令和６年度　第３回不妊治療支援検討会

日時：令和７年 3 月 24 日（月）
15:30～16:15
場所：兵庫県２号館５階庁議室

１　開　会

２　委員の紹介

３　挨　拶

４　議　事
（１）条例の最終案について
　　① パブリックコメントの結果

　　② 今後のスケジュール

（２）最終報告書について

５　令和６年度不妊治療支援検討会まとめ

６　総　括

７　閉　会

令和６年度　第３回不妊治療支援検討会　出席者名簿

資料１

【委員等】

区 分	所属	職名	氏名	出欠
医療	兵庫医科大学	名誉教授（産婦人科医）	柴原　浩章	○
	神戸大学医学部付属病院	准教授（腎泌尿器科医）	千葉　公嗣	○
	英ウィメンズクリニック	理事長	塩谷　雅英	×
関係団体	兵庫県医師会	常任理事	大門　美智子	○(web)
行政	兵庫労働局	雇用環境・均等部　部長	廣瀬　真理	×
	神戸市	こども家庭局　部長（医務担当）	三品　浩基	○
	赤穂市	市長	牟禮　正稔	×
当事者	NPO法人Fine	理事長	野曽原　誉枝	○(web)
企業	株式会社デンソーテン	コーポレート本部 人事部 人事室長	池上　有紀	×
	伊福精密株式会社	総務部 部長	伊福　照恵	○
大学	兵庫県立大学	教授（母性看護学）	工藤　美子	○
オブザーバー	浜松医科大学	地域家庭医療学講座　教授	井上　真智子	○（web)
計				8

【事務局等】

区 分	所属	職名	氏名	備考
事務局	兵庫県商工会連合会	事業部長	小林　賢一	
	神戸経済同友会	常務理事・事務局長	岩倉　是広	
	中小企業家同友会	主任事務局員	谷口　真美	
	ひょうご仕事と生活センター	副センター長	髙橋　幹雄	
	ひょうご産業活性化センター	次長	平野　謙	
	県民生活部男女青少年課	男女共同参画班長	田中　由起子	
	教育委員会体育保健課	保健安全・食育班主幹（保健安全担当）	平澤　郁子	
	兵庫労働局	雇用環境・均等部　指導課　指導課長	田中　肇	
	兵庫県	知事	齋藤　元彦	
	保健医療部	部長	山下　輝夫	
	保健医療部	次長	波多野　武志	
	保健医療部健康増進課	課長	稲岡　由美子	
	保健医療部健康増進課	不妊治療支援官	亀山　美矢子	
	保健医療部健康増進課	保健・栄養指導班主幹（不妊治療支援担当）	谷　圭祐	
	保健医療部健康増進課	副主任	田野　元規	
	保健医療部健康増進課	主事	居内　茜	
	産業労働部	部長	原田　剛治	
	産業労働部	次長	團野　礼子	
	産業労働部労政福祉課	課長	常陰　朗雄	
	産業労働部労政福祉課	勤労者福祉班長	長谷　玲子	
	産業労働部労政福祉課	副主任	戸川　貴博	

第3回　不妊治療支援検討会　配席図

資料２

会場：２号館５階　庁議室　　北

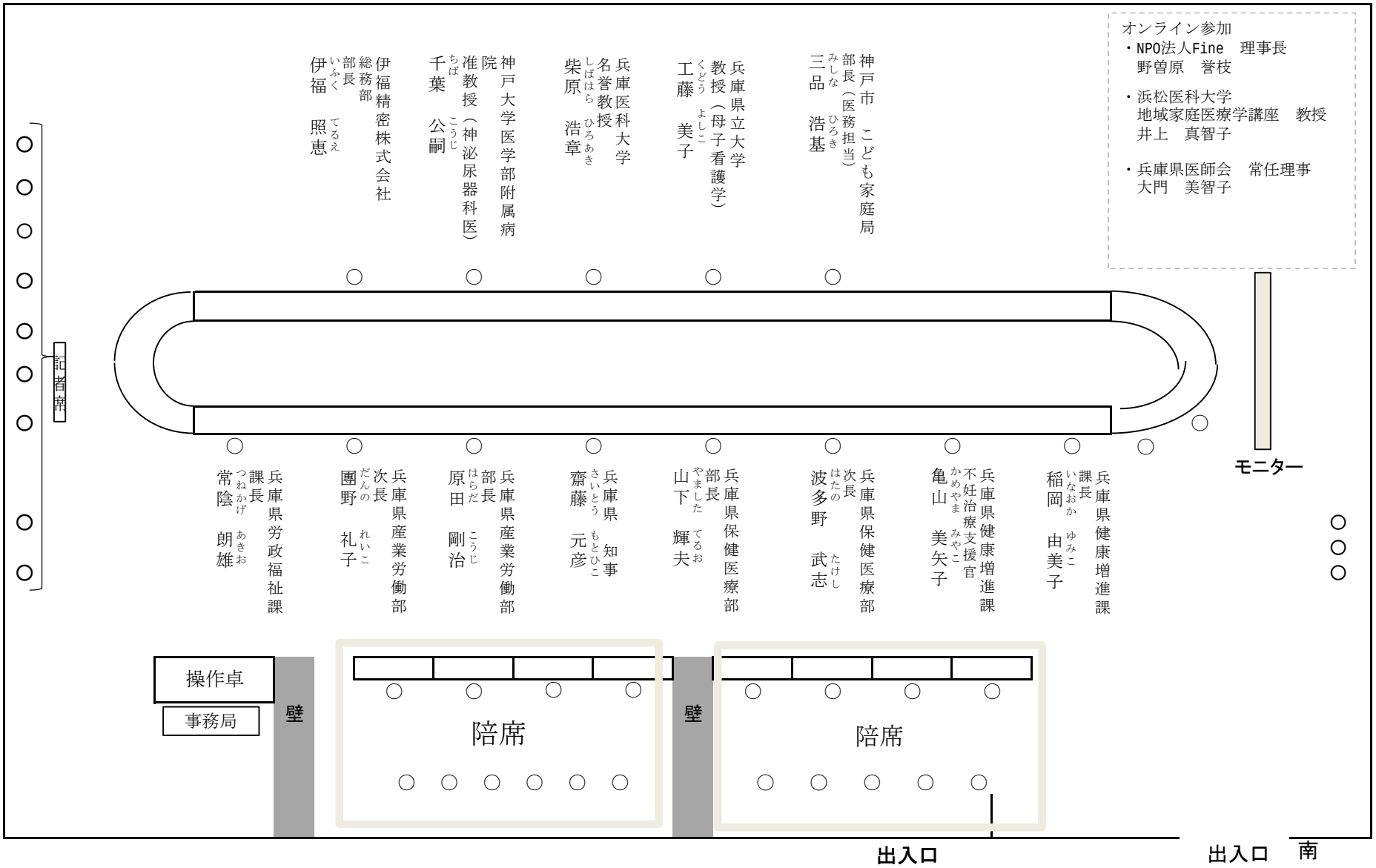

不妊治療支援検討会設置要綱

（目的）

第１条　生殖補助医療は、令和４年度から保険適用になり、先進医療との併用が認められた。県では令和６年度から先進医療に対する治療費を回数制限なしで助成するほか、若い世代に対するプレコンセプションケアの推進や不妊治療と仕事の両立に向けた職場環境づくりなど、関係者が連携しながら不妊治療支援対策を進めている。

　このような中、兵庫県で安心して不妊治療を受けられる体制整備を継続的に推進するための枠組みの構築に取り組み、兵庫県における不妊治療対策の基本方針及び関係者の責務を明確にする必要がある。

　そこで、子どもを持ちたいと望む方が安心して適切な時期に不妊治療を受けることが出来る環境整備対策等を協議するための検討会を設置する。

（所掌事務）

第２条　検討会は、次に掲げる事項について検討を行う。

(1) 不妊治療に係る現状と課題

(2) 課題解決に向けた対応

（組織）

第３条　検討会は、別表に定める委員で組織する。

２　検討会に会長を置く。

３　会長は、委員の互選によって定める。

４　会長は、会務を総理するとともに、検討会を代表する。

５　会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長が指名する者がその職務を代理する。

（検討会）

第４条 検討会は事務局が招集する。

２　会長が必要と認めたときは、検討会に委員以外の者の出席を求めることができる。

３　事故その他のやむを得ない事情により検討会が開催できないと会長が認める場合、会長は個別に意見を聴取し、検討会の開催とすることができる。

（謝金）

第５条 委員、又は会長が必要と認めた委員以外の者が、検討会に係る職務に従事したときは、次のとおり謝金を支給する。

（１）会長　15,500 円（日額）

（２）委員　12,500 円（日額）

（旅費）
第６条　委員、又は会長が必要と認めた委員以外の者が、検討会及び検討会に係る職務を行うために旅行したときは、兵庫県職員等の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定により旅費を支給する。

（事務局）
第７条　検討会の事務局は、保健医療部健康増進課に置く。

（補則）
第８条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則
（施行期日）
１　この要綱は、令和５年６月６日から施行する。

附 則
（施行期日）
１　この要綱は、令和５年７月３日から施行する。

附 則
（施行期日）
１　この要綱は、令和６年５月28日から施行する。

（要綱の失効）
２　この要綱は、令和７年３月31日限り、その効力を失う。

別表（第３条関係）

第３条第１項に規定する委員は次のとおりとする。

	所　属	役　職	氏　名	備　考
医療	兵庫医科大学	名誉教授 （産婦人科医）	柴原　浩章	
	神戸大学医学部附属病院	講師 （腎泌尿器科医）	千葉　公嗣	
	英ウィメンズクリニック	理事長	塩谷　雅英	
関係団体	兵庫県医師会	常任理事	大門　美智子	
行政	兵庫労働局 雇用環境・均等部	部　長	廣瀬　真理	
	神戸市こども家庭局	部長（医務担当）	三品　浩基	
	赤穂市	市　長	牟禮　正稔	市長会推薦
当事者	NPO 法人 Fine	理事長	野曽原　誉枝	
企業	伊福精密株式会社	総務部長	伊福　昭恵	
	株式会社デンソーテン	人事部人事室長	池上　有紀	
大学	兵庫県立大学	教授 （母性看護学）	工藤　美子	